

令和5年度 学校経営の基本方針

1 学校教育目標

「心豊かでたくましく自ら学ぶ子ども」

・自ら学び、自ら考える子ども

(かしこさ)

・思いやりの心をもち、助け合える子ども

(やさしさ)

・粘り強くがんばる、健康で明るい子ども

(すこやかさ)

確かな学力（知育）、思いやりの心（德育）、心身の健康（体育）をバランスよく身につけた児童の育成を目指したい。

2 経営の方針

- (1) お互いのよさを認め合い、共に学び合う学校の実現をめざす。
- (2) 児童一人ひとりを理解し、個に応じた教育活動の推進に努める。
- (3) 児童の学力・学習状況を把握し、確かな学力の定着を図る。
- (4) わかる授業・楽しい授業づくりに努める。
- (5) よりよい人間関係が構築できる集団づくりを推進し、仲間を思いやる心の育成に努める。
- (6) 学習や生活の基盤である学級づくりを基に、児童の居場所と出番づくりに努める。
- (7) 基本的な生活習慣を確立し、心身の健康安全に配慮し、体力づくりの推進や健康の増進に努める。
- (8) 学習しやすい環境づくりをめざし、環境美化に努める。
- (9) 安全教育の推進と安全管理の充実に努める。
- (10) 家庭や地域との連携を深め、信頼される、開かれた学校づくりの推進に努める。

3 指導重点

(1) 確かな学力の育成

- 児童一人ひとりの願いや課題を把握し、きめ細かな学習指導に努める。
- 指導方法を工夫し、学ぶ意欲を高め、学ぶことの楽しさを実感できる学習指導に努める。また、学んだ知識・技能の活用を意識した指導に努める。
- 児童の学力・学習状況の実態に基づいた学習指導をおこない、確かな学力の定着を図る。また、課題等を工夫するとともに、家庭学習の習慣化に向けた指導に努める。
- 児童が主体的・創造的に関わり、深い学びに至る学習過程の工夫を心がけ、思考力、判断力、表現力の育成に努める。
- 学習課題や学習形態、発問等を工夫し、対話的で学び合いのある授業の創造に努める。
- 特別支援教育についての共通理解を図り、その推進に努める。

(2) 豊かな心の育成

- 望ましい人間関係の育成と心の教育を推進する。
- 民主的で活力のある学級・学年・全校集団づくりを推し進め、すべての児童の居場所と出番づくりに努めるとともに、いじめや不登校のない楽しい学校生活の実現を図る。
- 学校教育全体を通じた道徳教育の推進と道徳の時間の充実を図る。
- 発達段階に応じた社会性を身に付け、自分や他人を大切にし、生命尊重や思いやりの心など豊かな心を育成する。
- 読書に親しませるとともに、歌声の響く学校にする。

(3) 健やかな体の育成

- スポーツ（あそび）や文化活動に積極的に取り組み、体力向上と健康保持増進に努める。
- 生活習慣や食教育の充実を図る指導を推進する。

(4) 教育環境整備

- 校舎内外や教室の環境整備に努める。
- 機能的な掲示の工夫を進める。

(5) 安全・安心の学校

- 児童が安全で安心して学習できる学校環境づくりに努める。
- 自然災害や不審者への対応等、様々な事象を想定した危機管理体制の充実を図る。

- 登下校の安全確保と交通事故防止、防災・防犯に関する安全教育の充実を図る。
- (6) 信頼される学校づくりの推進
 - 家庭との連絡を密に取り、心が通う生徒指導に努める。子どもや親の気持ちの理解に努め、共感的な指導を心がける。
 - 授業参観、学年・学級懇談会、PTA活動などの充実を図る。
 - 保護者や地域住民との信頼関係が深められるよう、誠実な対応を行うとともに、積極的な交流と情報の発信に努める。

4 指導上の具体的な努力点

- (1) 学習指導
 - 一人ひとりを大切にしたわかりやすい学習指導を行い、基礎基本を理解させる。また、個別指導を充実させ、きめ細かな指導を心がける。
 - 子どもの実態に応じた指導方法を工夫し、学ぶ意欲を高め、学ぶことの楽しさを実感できる学習指導に努める。
 - 子どもたちが主体的に学習参加し、伝え合い、語り合い、楽しく学び合う学習集団をつくる。
- (2) 生徒指導
 - 日頃より職員間で報告・連絡・相談を密にし、組織として、諸問題への早期対応と早期解決を図る。
 - 児童の成長や発達のためには、多くの教職員の支援が必要であることを再確認し、指導の方針や指導内容など共通理解のもとで指導にあたる。(組織的・継続的な指導、同僚性、当事者意識)
 - 指導者の心にゆとりを持った生徒指導に努める。(体罰の根絶)
 - 生徒や教職員の個人情報の取り扱いに十分留意する。
 - 家庭と連携した指導に努める。
- (3) 健康・安全・環境
 - 望ましい生活習慣の定着を図り、元気で健康な生活の継続につながる習慣を確立する。
 - 保健指導、交通安全指導、防災訓練等を計画的に行い、危険や不測の事態に対して安全な行動がとれるように指導する。
 - 運動や体力づくりに励み、年間を通して計画的に基礎体力の向上を図る。(一校一実践)
 - 積極的に清掃活動に取り組み、環境美化に対する意識を高めるとともに、ものを大切にする意識を持たせる。
- (4) 特別支援教育
 - 特別支援学級の児童はもとより、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対しても、一人ひとりの特性を理解し、保護者との連携を図りながら学習指導や生徒指導を行う。
 - 保護者や他機関との連携を図り、一人ひとりの特性にあった適切な指導を行う。
- (5) 読書活動
 - 本に親しみ、読書の楽しさを味わい、豊かな情操や感性が育つ環境を整えるとともに、様々な機会を通じて読書活動を推進する。
 - 朝の読書活動の習慣化に努め、自ら読書に向かう子どもを育てる。
- (6) あいさつの推進・いじめ防止の取組
 - 望ましいあいさつ習慣が身に付き、自他ともに大切にできる優しい心を持った児童の育成を図るため、児童会活動のほか、日常の様々な機会を通じて「あいさつ」「いじめ防止」に取り組む。
- (7) 保育園・幼稚園・中学校との連携
 - 保育園・幼稚園との連携を密に行い、ふえふき相談室とも連携し、新入児の入学前の情報収集に努め、スムーズな接続を図る。
 - 保育園・幼稚園の現状や指導方法を理解し、新入児の教育活動に生かす。
 - 中学校との情報交換を密に行い、中学校入学後の指導に生かせるようにする。